

**ナショナルチーム等強化対象選手規程**  
**付則1 :ダブルハンドクラスの認定取扱について**  
**(2022年5月版)**

公益財団法人日本セーリング連盟オリンピック強化委員会

1. 原則

ダブルハンドクラスは強化認定を行うにあたって、認定条件等に記載される「選手」「名」といった表現を「チーム」と読み替え、チーム単位(2名1組)での承認・認定を行う。但し、以下に記載する事由の場合に於いて、例外としてオリンピック強化委員会(以下、「オリ強」)は乗員の変更を認める場合がある。

2. 例外要件

オリ強は下記①、②の事由の場合に於いて、活動続行を希望する選手からの変更申請書の提出をもって、当該選手2名へのヒアリングを行い、変更前のチームよりパフォーマンスが下回らないと判断した場合に限って乗員の変更を認める。

- ① 乗員の身体的・心理的傷害(障害)による変更(医師の診断書を提出のこと)
- ② その他、チームの維持が困難となる理由を伴う変更

なお、乗員の変更を認めた場合に於いて、オリ強の判断により、資格区分の降格や条件を付与する場合がある。

3. 申請方法

- ・変更申請書は乗員の変更が必要となった場合、速やかに提出されなければならない。
- ・変更申請書の様式は自由とするが、上記①、②に基づく明確な変更の理由が記載され、変更後の乗員両名の自署がなされていることを必須の要件とする。

4. 認定の取り消し

本規程に照らして不適切な事象があった場合には、認定期間中であってもオリ強はその資格をはく奪する場合がある。

以上

2022年5月28日「付則1 ダブルハンドクラスのチーム構成に関する取扱」より改定